

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価											予算			担当課				
■ 施策(2) 母子医療											予算			※太字が評価を記載した課				
【Plan】計画				【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善		予算						
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)		次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考
1	27	周産期医療体制の維持・確保	<p>母親が安心して出産し、子ども達が健やかに成長できるよう市内の周産期に関わる医療機関による産科連携体制の下、総合周産期母子医療センター等の4つの基幹病院を中核として、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を提供する。</p> <p>また、北九州市医師会が行う医師確保に関する事業への支援を行い、産科等医師の安定的な確保に努める。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、分娩を行う病院の減少に適切に対応するため、産科連携体制を整備している。このうち、市立医療センターでは、ハイリスク分娩等を受け入れるために総合周産期母子医療センターを設置しており、このセンターでの周産期医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、総合周産期母子医療センターにおける24時間体制での周産期医療の提供を行った。</p>	<p>周産期医療体制の維持・確保</p> <p>【現状値】 維持・確保(H26年度)</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、総合周産期母子医療センターにおける24時間体制での周産期医療の提供を行うことができたため。</p>	<p>・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>総合周産期母子医療センター</p>	決算	1,452,823		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	<p>軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。</p> <p>また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、小児救急センターにおける24時間体制での小児救急医療の提供を行った。</p>	<p>小児救急医療体制の維持・確保</p> <p>【現状値】 維持・確保(H26年度)</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行い、小児救急センターにおける24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができたため。</p>	<p>・引き続き、助成等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実していく。</p>	<p>産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業</p>	決算	10,000		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	<p>軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。</p> <p>また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①小児先進都市づくり会議の開催 【主な協議事項】 ・専門医レジデント制度 ・産科連携体制 ・小児救急医療の広報</p> <p>②小児救急医療ワークショップの開催 【主な演題】 ・小児頭部外傷の診断と治療 ・子ども虐待と機能不全家族にどう関わるか</p>	<p>小児救急医療体制の維持・充実</p> <p>【現状値】 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・小児先進都市づくり会議では、医療関係者、学校関係者及び行政関係者が一堂に会し、より充実した小児救急医療体制を目指し、課題等について意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き、助成等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実していく。</p>	<p>小児救急センター</p>	決算	977,245		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	<p>軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。</p> <p>また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①小児先進都市づくり会議の開催 【主な協議事項】 ・専門医レジデント制度 ・産科連携体制 ・小児救急医療の広報</p> <p>②小児救急医療ワークショップの開催 【主な演題】 ・小児頭部外傷の診断と治療 ・子ども虐待と機能不全家族にどう関わるか</p>	<p>小児救急医療体制の維持・充実</p> <p>【現状値】 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・小児先進都市づくり会議では、医療関係者、学校関係者及び行政関係者が一堂に会し、より充実した小児救急医療体制を目指し、課題等について意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き、助成等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実していく。</p>	<p>小児救急センター</p>	決算	982,612		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	<p>軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。</p> <p>また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①小児先進都市づくり会議の開催 【主な協議事項】 ・専門医レジデント制度 ・産科連携体制 ・小児救急医療の広報</p> <p>②小児救急医療ワークショップの開催 【主な演題】 ・小児頭部外傷の診断と治療 ・子ども虐待と機能不全家族にどう関わるか</p>	<p>小児救急医療体制の維持・充実</p> <p>【現状値】 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・小児先進都市づくり会議では、医療関係者、学校関係者及び行政関係者が一堂に会し、より充実した小児救急医療体制を目指し、課題等について意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き、助成等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実していく。</p>	<p>小児救急センター</p>	決算	2,497		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		
1	28	小児救急医療体制の維持・確保	<p>軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図る。</p> <p>また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指す。</p>	<p>・引き続き、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などにより、医療体制(24時間体制)の確保に努める。</p>	<p>①北九州市では、市内の小児科を有する医療機関との連携を図り、小児救急医療体制を整備している。このうち、市立八幡病院では、同体制の中心となる小児救急センターを設置しており、このセンターでの小児救急医療の提供のため、必要な医師の確保や必要な医療器械の更新などを行う。</p>	<p>①小児先進都市づくり会議の開催 【主な協議事項】 ・専門医レジデント制度 ・産科連携体制 ・小児救急医療の広報</p> <p>②小児救急医療ワークショップの開催 【主な演題】 ・小児頭部外傷の診断と治療 ・子ども虐待と機能不全家族にどう関わるか</p>	<p>小児救急医療体制の維持・充実</p> <p>【現状値】 ・小児先進都市づくり会議、小児救急医療ワークショップの開催</p> <p>【目標】 現状維持</p>	現状維持	現状維持	現状維持	<p>大変 順調</p>	<p>・小児先進都市づくり会議では、医療関係者、学校関係者及び行政関係者が一堂に会し、より充実した小児救急医療体制を目指し、課題等について意見交換を行った。</p>	<p>・引き続き、助成等を行うことにより、周産期に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制を充実していく。</p>	<p>小児救急センター</p>	決算	3,158		<p>病院・経営課 保福・地域医療課</p>
								維持確保							前年度比同水準	前年度比同水準		

事業の評価													予算			担当課		
■ 施策(2) 母子医療													予算			※太字が評価を記載した課		
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事務事業名		決算額・次年度予算額【千円】	備考
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容				
1	29	乳幼児等医療費支給事業	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成する。	・乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、現行制度を継続して実施する。 ・持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討する。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	医療費支給制度の維持 【現状値】 2,449,381,872円 (H26年度) 【目標】 ※法令等に基づく制度執行であるため、目標値なし	単年度目標 — 単年度実績 2,419,965,876円 達成率 — 計画目標 —	—	—	—	順調	・制度を維持することで、経済面における子育ての悩みを軽減できていると考えられることから、施策に対する効果は高い。	・平成28年10月から、現在「小学校就学前」までとなっている通院医療費の助成対象を「小学校6年生まで」に拡充する。	乳幼児等医療費支給事業	決算 2,506,178 予算 2,818,400		子家・子育て支援課
1	30	母子公費負担医療費助成	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減などを行うため、保護者の心身の負担軽減や療育生活の充実を図るため、家庭訪問等による支援を実施する。 また、小児慢性特定疾病に対する医療費助成を拡充し、専門員による自立支援を行う。	・疾病や未熟児、心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続実施する。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	小児慢性特定疾患医療の給付人数 【現状値】 695人 (H26年度) 【目標】 ※国の要綱に基づく制度執行であるため、目標値なし	単年度目標 — 単年度実績 785人 達成率 — 計画目標 —	—	—	—	順調	・公費助成を行うことで、経済的負担を軽減し、各疾患の疾病や障害の重症化を抑制できている。	母子保健法、児童福祉法、自立支援法及び国の要綱等に基づき実施し、疾病や未熟児、心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続実施する。	母子公費負担医療費助成	決算 293,920 予算 308,800		子家・子育て支援課
2	31	予防接種事業	予防接種法に定められた対象疾病のうち、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ混合、ジフテリア・百日せき・破傷風混合、ジフテリア・破傷風混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、結核、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)、水痘、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザのワクチン接種を各医療機関で行い、その接種率の向上を図る。 また、感染症から子どもを守り、安心して子どもを生み育てる環境づくりのため、定期予防接種について理解を深める。	・麻しん・風しん接種対象者に対する予診票や接種のお知らせの個別送付を継続する。 ・予防接種台帳システムを活用した、未接種者の把握・積極的勧奨を継続する。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	麻しん・風しん接種者数 【現状値】 15,929人 (H26年度) 【目標】 現状維持	前年度 前年度比同水準 単年度実績 15,099人 達成率 94.8% 計画目標 94.8%	前年度 前年度比同水準	前年度 前年度比同水準	—	順調	国の目標値である95%以上の接種率を達成しているため。	・現状どおりの接種率を維持するために、生後2か月後の郵送での予診票送付・就学前健診時のチラシ配付・小学校を通じての接種勧奨チラシ配付などの積極的勧奨を継続する。 ・2期の未接種者については、10月及び2月に勧奨ハガキを個別送付するなど、接種勧奨を継続していく。	定期予防接種事業 定期健康診断・予防接種事業(結核)	決算 2,435,474 予算 2,534,124		保福・保健衛生課
3	32	不妊に悩む方への特定治療支援事業および不妊等専門相談	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。 また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減する。 今後は不妊の専門相談に加え、不育症の相談にも応じる。	・平成27年1月に特定不妊治療助成の制度改正が行われたことから、新制度について事業の周知を図る。 ・相談を受ける専門職のスキルアップや不妊に悩む方の交流会等を実施する。 ・不妊に関する情報の普及啓発に努める。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	不妊の専門相談件数 【現状値】 428件 (H25年度) 【目標】 増加	現状値 前年度比増 単年度実績 346件 達成率 80.8% 計画目標 80.8%	前年度 前年度比増	前年度 前年度比増	—	順調	・助成件数は減少したが、助成額や男性不妊治療への助成拡充等実施しており、「順調」とした。 ・相談件数の減少については、不妊治療に関する情報の充実等が要因と考えられる。	・今後も、治療費の助成や、相談事業に係る周知を行い、継続して事業を実施する。	特定不妊治療費助成事業	決算 116,590 予算 125,869		子家・子育て支援課